

埼玉県環境SDGs取組宣言企業（マルタケ運輸株式会社）取組報告

令和3年11月4日

1 企業等基本情報

所在地	埼玉県草加市柿木町1097番地4		
電話	048-936-4521	URL	https://marutake-transport.co.jp/
業種	道路貨物運送業	従業員数	391人（令和3年4月1日現在）
事業内容	一般貨物自動車運送事業・自動車運送取扱事業・倉庫業		

2 取組概要

No.	取組内容、成果、PRポイント等	ゴール
1	<p>【3Rの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消耗品の購入に際しては、詰替え可能製品や環境ラベル認定品の選択を心掛けて優先した。 ・パソコン、スマートフォンを配付することにより、社内におけるペーパーレス化を推進した。 ・今後は、従業員の廃ユニフォームをBRINGプロジェクトに提供することにより、回収品受け取り証明書の交付を受け、資源リサイクルの輪に加わることをしたい。 	
2	<p>【省エネ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業所の会議室等、各部屋の壁クロスを、所員がDIY作業により5日間かけて張り替え、古く薄暗かった室内を明るくして、照明の数やその照度を落とすことができるようになった。 ・各営業所の事務室、倉庫、駐車場の照明を、蛍光灯からLED照明に切り替えた。 ・ゴーヤと朝顔の緑のカーテンにより、直射日光を窓外で遮断でき、会議室内温度が低下した。 ・関東一円（含：静岡県）に広がる営業所における営業所会議を始めとした各種会議は、WEBで開催して遠隔出席することにより、参集に掛かる移動時間と燃料費をセーブしている。 ・システム課が毎週3日間、経理課が必要に応じて不定期に、テレワーク出勤を導入した。 ・クールビズの導入は、例年より1か月前倒して4月から10月までの間とした。 	 
3	<p>【気候変動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害非常時用の携行備蓄品「車載用緊急キット」を全ての貨物車と営業車に積載装備した。 ・「二酸化炭素濃度計」と「オゾン発生装置」を本社と各営業所に設置した。 ・花壇を拡充整備することにより、敷地内の緑化を強力に推進した。 ・事業継続力強化計画認定制度に基づき「BCP」を策定して、突発的な気候変動に備えた。 ・交通エコロジーモビリティ財団の審査による「グリーン経営認証」を営業所が更新した。 ・県条例に基づき提出した「自動車地球温暖化対策計画」「自動車使用管理計画」が承認された。 	 
4	<p>【人材育成・環境学習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通心理士による営業所指導員と配送員への「地球に優しい」運転実技講習を毎月開講した。 ・埼玉県トラック協会の研修に営業所配送員を4か月毎に派遣してエコドライブを学ばせた。 ・採用時における新人配送員教養として、「環境を破壊しない」運転について言及している。 	
5	<p>【社会貢献活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・草加東高校バス停での環境美化活動を株朝日自動車と協働で実施し、付近の吸殻が皆無となった。 ・県土整備部道路環境課所管の「彩の国ロードサポート制度」に倣い、県管理道路歩道部分の清掃活動を週日実施しており、降雪時には同所の雪掻きを行うこととしている。 ・今後はボランティア活動参加のための有給休暇を設けるなど、社外活動を支援していく。 	